

## 犯罪被害に係る注意喚起（強盗事案の発生）

2022年9月23日  
在ギリシャ日本国大使館

1 21日深夜0時半頃、アテネ市内において、邦人が被害者となる強盗事案が発生しました。被害者の方によれば、1人で帰宅しようとしていたところ、拳銃を持った男性2人組が現金を渡すよう被害者の方に強要し、被害者の方が所持していた現金を強奪後、逃走したとのことでした。被害者の方は、すぐに警察に通報し、被害届を出されました。

2 幸いにも被害者の方に怪我はありませんでしたが、皆様方におかれましては同様の被害に遭わないよう、深夜や早朝の一人歩きはできるだけ避けるとともに、外出の際（特に夜間）は、周囲の状況に十分ご注意ください、複数人で行動する、人通りの多い道を選ぶ、必要以上の多額の現金や貴重品は持ち歩かない等、犯罪被害に遭わないよう安全対策に努めてください。

3 また、ギリシャ警察は強盗対策について以下の案内をしていますので、こちらも参考にされてください。

### ■強盗対策（もし強盗が室内に侵入してしまったら）

- ・ほとんどの場合、犯人の目的は殺人ではないが、被害者の反応で犯人がパニックとなり殺人に発展することもあり得るため、冷静さを保ち、命を守ることを優先する。
- ・大声を出さない。冷静に「欲しい物はやるから危害は加えるな」等と言う。（裕福な家等で）収穫が少ないと思った犯人が怒り出すのはかなり危険である。「残りは銀行にある」等と納得することを試みる。
- ・ほとんどの強盗の場合は、少なくとも1人が侵入し、もう1人が武器で護衛をすることが多いため、1人に危害を加えた場合、仲間が後からくる可能性が高い。
- ・強盗が逃げる際は、間を持って警察に通報するようにする。通報に気づかれると、撃たれる可能性がある。
- ・犯人の指紋を残すため、強盗が触った物等には触れない。また、可能な限り、犯人の特徴や逃げた方向の詳細を警察に知らせる。

在ギリシャ日本国大使館（領事部）  
Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910, 9911

FAX : 210-670-9981

H P : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : [consular@at.mofa.go.jp](mailto:consular@at.mofa.go.jp)